



「2022 東海村成人の集い」 実行委員を募集します！

令和4年1月8日(土)に開催予定の「2022 東海村成人の集い」の企画・運営を行う実行委員を募集します。式典パンフレットの作成や成人の誓いなど、アイデアを出し合い、“一生に一度の思い出づくり”をプロデュースしませんか。

対象▼村内在住で、▽新成人(平成13年4月2日～平成14年4月1日生)である▽実行委員会(8月～12月に5回程度開催)に出席できる——を満たす方

定員▼各中学校区ごとに5人程度

その他▼▽感染症対策のため、式典は中学校区ごとの2部構成での実施を予定しています。▽開催時間などの詳細は、決まり次第、「広報とうかい」や村公式ホームページ等でお知らせします。

申し込み・問い合わせ▼7月17日(土)までに、電話またはメールで、中央公民館(☎282-3329) tyuuoukouminkan@vill.tokai.ibaraki.jp へ申し込みください。

■ 成人の集いは当該年度に20歳になる方が対象です

令和4年4月から成年に達する年齢が満18歳に引き下げられますが、村では今後も、当該年度に20歳となる方を対象に成人の集いを開催します。

■ 村に住民登録がなく参加を希望する方へ

「2022 東海村成人の集い」は、令和3年10月1日時点で村に住民登録がある新成人を対象としていますが、村内の学校に通学していた等の由縁があり参加を希望する方は、中央公民館(☎282-3329)へお問い合わせください。

6月23日～29日は「男女共同参画週間」

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」

令和3年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

「男女共同参画社会」とは、誰もが皆、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会のことです。全ての人が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる社会を実現するには、国や自治体だけでなく、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。この機会にぜひ、私たちの周りの「男女のパートナーシップ」について、一緒に考えてみませんか。

【問い合わせ】秘書広報課秘書・女性活躍担当(☎282-1711 内線1301)

村では、令和2年度に「第5次東海村男女共同参画行動計画TOKAIパートナーシップ推進プロジェクト」(令和3年度～7年度)を策定しました。

本計画の3つの基本目標「男女共同参画社会の実現に向けた意識改革」「女性活躍と働き方改革」「男女が共に支え合い、安心して生活できるまちづくり」を実現するために取り組んでいる、さまざまな施策について紹介します。



■「ハーモニー東海」

女性を対象とした1年間の研修事業で、村政や男女共同参画に関する研修の機会を提供し、地域で活躍できる人材の育成を目的として実施しています。修了生は、村議会議員、村教育委員、民生委員、付属機関委員などのほか地域活動などで活躍しています。

■男女共同参画推進委員会

東海村男女共同参画推進条例に基づき設置している付属機関で、男女共同参画に関する施策の審議・提言などを行っています。

■講習会やフォーラム等の開催

男女共同参画・女性活躍推進を広く意識啓発するため、村民や村内事業者、教育関係者など幅広い層に向けて、講演会と合わせて男女共同参画推進事業所認定式などを行っています。

■男女共同参画推進事業所の認定

男女共同参画・女性活躍推進に取り組む村内の事業所などを認定・紹介することで、さらなる取り組みの推進と村民や事業者等に理解や関心を深めてもらうことを目的に実施しています。認定された事業所については、取り組み内容を「広報とうかい」や各種広報媒体で紹介するほか、村が主催するセミナーなどに参加してもらい、その取り組みを支援します。